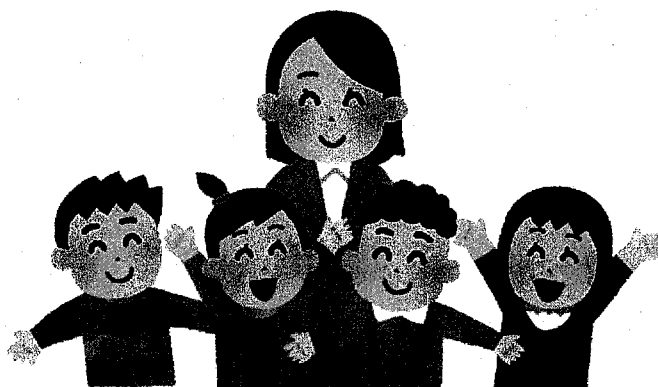
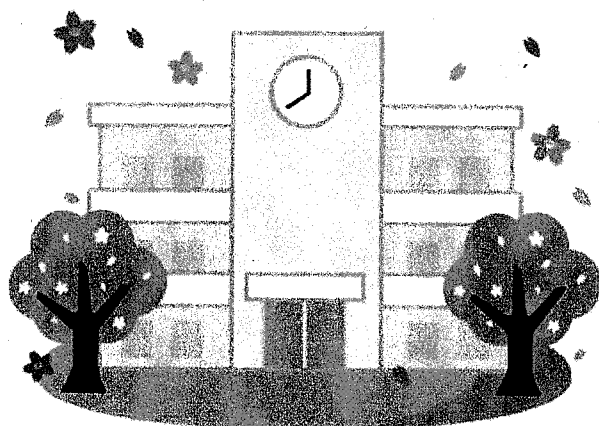


<令和8年度入学>

就学に関する説明会資料



船橋市総合教育センター 教育支援室

船橋市総合教育センター
教育支援室

TEL 047 (422) 9236

HP (www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/bunka/0002/0001/0011/index.html)

教育支援室のQRコードはこちら→



特別支援教育とは？

障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

(文部科学省パンフレットより抜粋)

◎どんな学校、学級があるの？ ー学校、学級などの種別ー

学校・学級		学級人数 (標準)	対象となる児童生徒	対象校
特別 支援 学校※	知的障害	6人 *重複学級は 3人	- 知的な発達に課題がある - 身近自立や集団参加に特別な配慮を要する	船橋市立 船橋特別支援学校 (小学部：高根台校舎 中・高等部：金堀校舎)
	肢体不自由		身体面に困難がある	- 県立船橋特別支援学校 (小学部) - 県立船橋夏見特別支援学校 (中学部・高等部)
	聴覚障害		聞こえに課題がある (身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする)	県立千葉聾学校
	視覚障害		見え方に課題がある (視機能が十分でないために、全く見えなかったり、見えにくかったりする)	県立千葉盲学校
	病弱		慢性疾患のため、継続して医療との連携や生活規制を必要とする	- 県立仁戸名特別支援学校 - 県立四街道特別支援学校
特別 支援 学級	知的障害	8人	- 知的な発達に課題がある - 日常生活で一部の援助が必要な程度で、食事、衣服の着脱、排泄などに大きな支障がない	*市内設置校は 9ページ 参照
	自閉症・ 情緒障害		- 知的な発達に課題がなく、自閉症、又はそれに類する障害がある - 心理的な要因による選択性緘黙等がある ※医師による診断が必要	*学区の学校 *学区の学校に特別支援学級がない場合、自宅から距離が近い学校が該当
	難聴		- 知的な発達に課題がない - 聞こえに課題がある	校

※特別支援学校一覧は6ページ参照

◎通常の学級に在籍しながらの支援 一通級指導教室－

1 週間に 1 回程度、在籍学級の授業を抜けて通います。小学生は保護者の送迎が必要です。

種類	対象となる児童生徒	設置校
言語障害	- 知的な発達に課題がない - 発音に誤りがあったり、言葉がつまったりする	* 9 ページを参照 * 学区の学校に通級指導教室がない場合、自宅から距離が近い学校が該当校
発達障害	- 知的な発達に課題がない - 自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害、またはそれに類する障害がある	
難聴	- 知的な発達に課題がない - 聞こえに課題がある	* 高根台中学校

<県立特別支援学校による通級指導教室>

種類	対象となる児童生徒	設置校
視覚障害	弱視など、見え方に課題がある	高根東小学校内 サテライト教室
肢体不自由	身体の動きや使い方に課題がある	- 県立船橋特別支援学校 - 県立船橋夏見特別支援学校

* 就学のことで、不明な点等がありましたら教育支援室までお問い合わせください。

船橋市総合教育センター 教育支援室 電話 047-422-9236

◎船橋市総合教育センターにおける就学相談の流れ

お子さんの発達の状況、障害の状態に応じたよりよい学びの場についてのご相談や、情報の提供ができるよう、船橋市総合教育センター教育支援室の担当者が、保護者と相談を行っています。

<就学相談の対象>

- ①特別支援学級、特別支援学校への就学をご希望・検討されている方※
- ②お子さんの発達に課題があり、就学先についてご心配のある方

※特別支援学級、特別支援学校に就学を希望する場合は、必ず就学相談の申し込みをしてください。

<就学相談の申し込み方法>

- ・個別相談をご希望の方はなるべく早い時期にお申し込み下さい。(※原則10月末まで)
- ・お申込みいただいた方には、担当者からご連絡をし、初回の相談日を決めます。(4月以降)
- ・下記のいずれかの方法によりお申込みください。
 - (1) 2、3、4月実施の「就学に関する説明会」会場での申込み
 - (2) 園、施設等配布の「就学に関する相談のご案内」のポスターから、二次元コードを読み込み、オンラインによる申込み
 - (3) 船橋市総合教育センター 教育支援室のホームページ内「就学に関する相談のご案内」のページからオンラインによる申込み
 - (4) お電話(047-422-9236)による申込み(※オンラインによるお申込みができない場合)

<基本的な相談の流れと内容>

(1) 初回相談

船橋市総合教育センターへ来所していただき、担当者がお話を伺います。(保護者のみ)

<内容>

- お子さんの状況について(生育歴、現在の様子など)
 - ご家庭や園・施設等での生活について
 - お子さんの発達についての相談機関、通院している医療機関
 - 就学先についての現時点のご希望
 - 就学に向けてご心配なこと
- など

(2) 園・施設等の訪問

担当者が、お子さんの園・施設等を訪問し、様子の確認を行います。

(3) 学校見学会

特別支援学級や特別支援学校の様子を実際にご覧いただきます。(保護者のみ)

○特別支援学級(居住地により、見学していただく学校が異なります)

例年6月と10月に実施しています。6月の特別支援学級の見学会の日程は5月中旬までに決定し、船橋市ホームページに掲載するとともに、下記の園、施設等に案内を掲示します。ご確認の上、お申込みください。

- ・こども発達相談センター ・さざんかキッズ ・とらのこキッズ
- ・東簡易マザーズホーム ・西簡易マザーズホーム ・保育園 ・幼稚園
- ・認定こども園 ・子育て支援センター ・家庭児童相談室
- ・児童ホーム ・ふなここ ・その他児童発達支援施設等

○特別支援学校

＊直接対象の学校へご連絡ください。（※6ページ 特別支援学校一覧 参照）

個別相談をされる場合は、担当者に見学のご希望をお伝えください。

＜就学先決定について＞

担当との相談を経て、保護者の方が特別支援学級、特別支援学校への就学を希望、もしくは就学先の選択肢として検討される場合、教育支援委員会でお子さんの就学先について審議を行います。その後、教育支援委員会が出された判断・意見等を基に再度、担当者と相談を行い、就学先を決定します。就学先の決定後は、入学の手続きを進めていきます。

教育支援委員会：医師、心理士、学識経験者、教員等が、お子さんにとって望ましい就学先、配慮する事柄等について話し合いを行います。（年9回実施）

＜就学時健診＞

例年、11月頃に次年度入学予定者全員を対象に就学時健診が行われます。事前に教育委員会（保健体育課）より、居住地の学区に基づく通知があります。

※お住まいの住所が選択学区の場合は、学区選択のお知らせが届きますのでご回答ください。

※この時点で就学先の学校が未決定の場合、学区の小学校の健診のご案内が届きます。就学時健診後に就学先の学校が変更になった場合、学校間でお子さんの情報が引き継がれます。

※不明な点、心配な点等がある場合は、学務課（047-436-2853）にお問い合わせください。（就学相談担当者にもご相談ください。）

＜その他＞

県立特別支援学校への就学をご希望する場合は、担当が日程を調整し、県立特別支援学校の職員との相談日を設けます。詳しいご案内は担当からお聞きください。

（当日参加者：保護者、お子さん、就学相談担当、県立特別支援学校の職員）

◎「**引継ぎのための連絡票**」をご活用ください

「引継ぎのための連絡票」とは、個別の配慮や支援を必要とするお子さん（障害のあるお子さんに限りません）が小学校や特別支援学校に入学後、よりよい学校生活を送れるようになることを目的とし、船橋市総合教育センターが保育園や幼稚園、療育施設等に作成のご協力をお願いしているものです。

具体的には、保護者の申し出により、お子さんが通っている園、施設等でお子さんの様子や支援の方法等を記載し、園、施設等から船橋市総合教育センターを経由して郵送、または保護者の持参により就学先の学校に提出します。

発達面や行動面で気になるお子さんについて、保護者の希望がありましたら、11月以降、園、施設等に「引継ぎのための連絡票」の作成をお申し出ください。

◎相談機関 等

相談機関	相談内容	備 考
療育支援課 436-2342	児童発達支援事業所等の通所受給者証の発行や児童福祉施設利用費用の助成に関すること等	児童発達支援事業所（放課後等デイサービス事業所）等に通所している障害児とその介護者には通所交通費が助成されます。
障害福祉課 436-2345	身体障害者手帳、療育手帳の申請受付、交付等に関すること 手当や障害福祉サービスの利用に関すること等	身体障害者手帳は身体障害の方に、療育手帳は知的障害の方に交付される手帳です。 手帳を取得すると、各種サービスが受けやすくなります。 日中一時支援、移動支援、短期入所等の利用を希望する場合は、事前の申し込みが必要になります。
市川児童相談所 船橋支所 420-1600	療育手帳の判定	療育手帳の判定は、18歳未満は市川児童相談所が行います。 （申請受付は船橋市役所 障害福祉課）
教育委員会 学務課 就学助成係 436-2852	特別支援教育就学奨励制度に関すること	特別支援学級等へ就学するお子さんをお持ちの保護者に対して、世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助する制度があります。

◎放課後ルーム、船っ子教室

子育て支援部 地域子育て支援課 436-2319	放課後ルームに関する こと 等	対象児童：入所希望月の1日の時点で船橋市に住民登録がある小学生で、保護者が就労等の理由により、放課後家庭で子どもだけになってしまう児童
教育総務課 436-2805	船っ子教室 （放課後子供教室）に 関すること 等	通学している小学校で船っ子教室（放課後子供教室）の専任スタッフが見守ります。 船っ子教室は、お子さんをお預かりして育成指導する施設ではなく、お子さんたちが自主的な活動を行う居場所です。

◎特別支援学校一覧

	学校名（学部）	所在地・連絡先	就学児を対象とした教育相談等
知的障害	市立船橋特別支援学校 （小学部～高等部）	<小学部>高根台校舎 船橋市高根台2-1-1 047-466-3631	○学校見学会
		<中学部・高等部>金堀校舎 船橋市金堀町349-1 047-457-2111	○学校見学会
肢体不自由	県立船橋特別支援学校 （小学部）	船橋市上山町3-507 047-439-5811	○学校見学会
	県立船橋夏見特別支援学校 （中学部・高等部）	船橋市夏見台5-6-1 047-429-6699	○教育相談 ・身体の動きや使い方に関する事
聴覚障害	県立千葉聾学校 （幼稚部～高等部）	千葉市緑区鎌取町65-1 043-291-1371	○教育相談 ・聞こえに関する事
	県立船橋特別支援学校 （小学部）	船橋市上山町3-507 047-439-5811	○教育相談 ・聞こえに関する事
視覚障害	県立千葉盲学校 （幼稚部～高等部）	四街道市大日468-1 043-422-0231	○教育相談 ・見え方に関する事
	県立船橋特別支援学校 （小学部）	船橋市上山町3-507 047-439-5811	○教育相談（年長から対象） ・見え方に関する事
病弱	県立仁戸名特別支援学校 （小学部～高等部）	千葉市中央区仁戸名町673 043-264-5400	○教育相談 ・慢性疾患を抱えるお子さんのこと
	県立四街道特別支援学校 （小学部～高等部）	四街道市鹿渡934-45 043-422-2609	

*設置校は、9ページ参照

1学級の児童数は、8人の児童に対して、担任1人。

(日課表 例)

時間	月	火	水	木	金	
8:15	着替え・朝のしたく・朝の会					
8:45	1	国語	算数	国語	算数	国語
9:30						
9:35	2	体育 (校庭)	体育 (校庭)	体育 (体育館)	体育 (体育館)	体育 (体育館)
10:20	業 間 休 み					
10:45	3	生活単元学習	生活単元学習	生活単元学習	生活単元学習	パソコン
11:30						
11:35	4	チャレンジタイム	図書	チャレンジタイム	チャレンジタイム	チャレンジタイム
12:20	給 食					
13:05	昼 休 み		思いっきり タイム	清掃	昼休み	
13:25	清 掃			音楽	清掃	
13:30				13:30～ 14:15		
13:45	5	音楽	英語	算数	特別活動	
13:50						
14:35	帰りの会		帰りの会	国語		
14:40				14:20～ 15:05		
15:25	6	道徳	クラブ 委員会	帰りの会	書写	
		帰りの会	生活単元学習	帰りの会	帰りの会	
	通常下校16:30 (4～10月) 16:00 (11月～3月)					

1学級の児童数は、8人の児童に対して担任1人。

(日課表 例)

令和6年度 学級日課表

曜日・時間	月	火	水	木	金	
	8:30~	朝の会				
1	8:40~	国語	算数	国語	算数	体育 (体育館)
2	9:30~	外国語	国語	算数	国語	国語
		業間休み				
3	10:40~	算数	道徳	自立活動	国語 (図書)	学活
4	11:30~	生活 社会	図工	国語	算数	図工
	12:15~	日常生活の指導 (給食)				
	13:00~	日常生活の指導 (休み時間)				
	13:20~	日常生活の指導 (清掃)				
5	13:40~	自立活動	体育 (裏校庭)	算数	体育 (表校庭)	算数
6	14:30~		理科	委員会活動 クラブ活動	社会	音楽

特別支援学校について

* 6 ページ参照

1 知的障害の特別支援学校 (市立船橋特別支援学校：高根台校舎【小学部】

金堀校舎【中学部・高等部】)

1 学級の児童数は、6 人 (高等部は 8 人) に対して、担任 1 人、重複障害の場合は、3 人に対して、担任 1 人。

児童の様子：知的な課題があり、身辺自立や集団参加に特別な配慮を要する。

(日課表 例)

※小学部は、日常生活の指導や生活単元学習、自立活動、教科学習を通して、身の回りのことをできる限り自分の力で進められるように、個に応じて環境を整え、楽しく活動に取り組めるように手立ての工夫をしている。

	月	火	水	木	金
8:35～	日常生活の指導 (着替え・係活動・朝の会など)				
10:45～	いちふな タイム	体育 / 自立活動	音楽	体育 / 自立活動	音楽
11:00～	生活単元学習				
11:55～	日常生活の指導 (給食・昼休み)				
13:20～	国語 / 算数				学級活動
13:50～	日常生活の指導 (着替え・帰りの会)				

2 肢体不自由の特別支援学校

(県立船橋特別支援学校【小学部】 県立船橋夏見特別支援学校【中学部・高等部】)

1 学級の児童数は、6 人 (高等部は 8 人) に対して、担任 1 人、重複障害の場合は、3 人に対して、担任 1 人。

児童の様子：身体面に困難がある児童。

※通常の学級の教育課程と知的障害に対応する教育課程がある。

(日課表 例)

A 課程

	月	火	水	木	金	
	登 校					
1	算数	国語	自立活動	自立活動	国語	8:50 9:35
2	自立活動	体育 B	体育 A	算数	国語	9:40 10:25
3	国語	算数	生活	生活	図工	10:30 11:15
4	国語	算数	生活	生活	算数	11:20 12:05
	給食・歯磨き					
5	国語	算数	国語	国語	国語	12:50 13:35
6	道徳	図工	音楽	国語	特別活動	13:40 14:25
	終業・下校					14:25
	スクールバス発車					14:35

B 課程

	月	火	水	木	金	
1	登 校					8:50 9:35
2	自立活動	体育	自立活動	自立活動	自立活動	9:40 10:25
3	日常生活の指導					10:30 11:15
4	国語	算数	生活単元学習	図工		11:20 12:05
5	日常生活の指導 日常生活の指導 (給食指導)					12:05 12:50
6	国語	算数	音楽	国語	特別活動	13:30 14:15
	日常生活の指導					
	終業・下校					14:25
	スクールバス発車					14:35

C 課程

	月	火	水	木	金	
	登 校					
1	日常生活の指導 (朝の会)					8:50 9:35
2	自立活動					9:40 10:25
3	日常生活の指導					
	生活単元学習					10:50
4						11:35
	日常生活の指導					
5	自立活動					12:05 12:50
	日常生活の指導					
6	国語・算数	音楽			特別活動	13:30 14:15
	日常生活の指導 (帰りの会)					
	終業・下校					14:25
	スクールバス発車					14:35

市内にある特別支援学級／通級指導教室と特別支援学校

令和7年4月1日現在

	特別支援学級			通級指導教室	
	知	自・情	難	言	発
船橋小	○		○	○	○
湊町小	○	○			
南本町小	○				
宮本小					
若松小	○				
峰台小	○				
市場小		○			
海神小	○				
西海神小	○				
海神南小	○				
葛飾小	○	○			
小栗原小	○				
八栄小					
夏見台小	○	○			
高根小					
高根東小					
金杉小	○				
三咲小	○	○			○
二和小	○	○			
八木が谷小					
八木が谷北小	○				
咲が丘小					
金杉台小					
法典小	○				
丸山小	○				
法典東小		○			
法典西小		○			
塚田小		○			
行田東小		○		○	
行田西小	○	○			○
前原小		○			
中野木小	○				
二宮小	○	○		○	
飯山満小		○			
飯山満南小	○				
芝山東小	○				○
芝山西小		○			
七林中					
薬円台小	○	○			○
薬円台南小		○			
田喜野井小					
三山小	○				
三山東小					
高根台第二小	○				
高根台第三小	○	○	○	○	
高郷小					
習志野台第一小		○		○	
習志野台第二小	○	○			
古和釜小		○			
坪井小					
大穴小	○				
大穴北小					
豊富小		○			
小室小	○	○			
塚田南小					○

	特別支援学級		通級指導教室	
	知	自・情	発	難
船橋中	○		○	
湊中	○	○		
宮本中	○	○		
若松中	○			
海神中				
葛飾中	○	○	○	
行田中	○	○		
法田中		○		
旭中	○			
御滝中	○	○		
高根中				
八木が谷中	○	○		
前原中				
二宮中	○	○		
飯山満中	○			
芝山中	○			
七林中		○		
三田中	○			
三山中				
高根台中	○	○		○
習志野台中	○	○	○	
古和釜中				
坪井中				
大穴中	○			
豊富中	○			
小室中				

〈特別支援学校〉

船橋特別支援学校	(知的)	中学部・高等部
船橋特別支援学校高根台校舎	(知的)	小学部
千葉県立船橋特別支援学校	(肢体)	小学部
千葉県立船橋夏見特別支援学校	(肢体)	中学部・高等部
サテライト教室: 高根東小学校	(視覚障害)	

知 : 知的障害特別支援学級

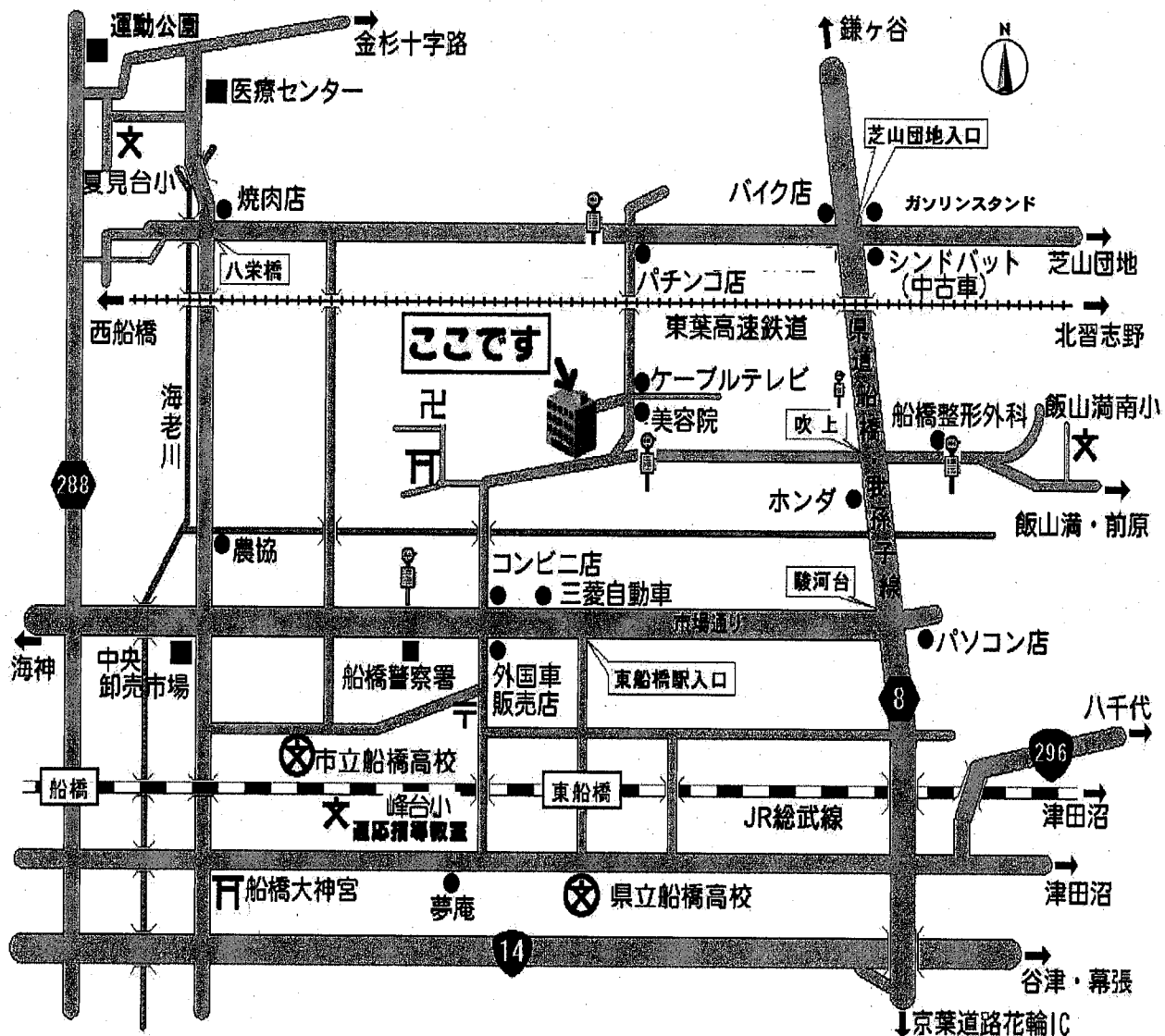
自・情: 自閉症情緒障害特別支援学級

難 : 難聴特別支援学級・難聴通級指導教室

言 : 言語障害通級指導教室

発 : 発達障害通級指導教室

〈船橋市総合教育センター 案内図〉



【船橋市総合教育センター 教育支援室】

住 所 〒273-0863 船橋市東町834番地
 TEL 047-422-9236
 FAX 047-424-9516

【交通機関】

- JR東船橋駅から徒歩15分
 - JR東船橋駅北口から船橋新京成バス
 - 3番 津田沼駅行き「飯山満入り口」下車・・・徒歩3分
 - 1番 船橋グリーンハイツ行き「吹上」下車・・・徒歩7分
- 東葉高速飯山満駅から徒歩25分
 - 東葉高速飯山満駅から船橋新京成バス
 - 東船橋駅行き、船橋駅北口行き「船橋整形外科」下車・・・徒歩7分
- JR船橋駅北口から船橋新京成バス
 - 4番 飯山満駅行き、北習志野駅行き、古和釜十字路行き、豊富農協前行き「船橋警察署」下車・・・徒歩10分
 - 1番 船橋グリーンハイツ方面行き「米ヶ崎」下車・・・徒歩7分